

業 務 案 内

大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

- 事業概要 当センターは、母子及び父子並びに寡婦福祉法にもとづき大阪市が実施する、ひとり親と寡婦の自立支援施策のうち、大阪市の「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」を、市の指定管理者として受託実施しています。
- 主な事業 職業紹介事業、就業相談・就業情報の提供、就業支援講習会などの就業支援事業、法律相談、生活相談などを実施しています。
- 事業所名称 大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター
- 所在地 〒531-0071
大阪市北区中津1-4-10 大阪市立愛光会館内
☎ 06-6371-7146 FAX 06-6371-0685
- 実施団体 公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会
- 厚生労働大臣許可 許可番号 27-ユ-301384
- 取扱職種及び業務の範囲 取扱職種の範囲は、全職種 です。
取扱い地域は 国内 です。
求職対象者は大阪市在住のひとり親および母子家庭を経た寡婦の方、児童扶養手当の受給が見込まれる方のうち離婚前からの支援が必要な方としています。
- 手数料及び返戻金に関する事項 大阪市の委託事業により、求人及び求職ともに手数料等は頂きませんので、返戻金制度は有りません。
- 求人者の情報に関する事項 求人情報の取扱い者は、職業紹介責任者の 鼓 英治 です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。
- 個人情報の取扱いに関する事項 個人情報の取扱い責任者は、職業紹介責任者の 鼓 英治 です。
取扱者は、個人情報に関して当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。
- 苦情処理に関する事項 苦情処理の責任者は、鼓 英治 です。
苦情の申し出があった場合は、誠意をもって対応致します。

国の雇用給付金取扱職業紹介事業者（大阪労働局長の承諾を得た職業紹介事業者）